

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。
計画期間の方向性	○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 地域社会等の変化を捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画等を活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。 ○良好な景観の形成 区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
------------------------------	---

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

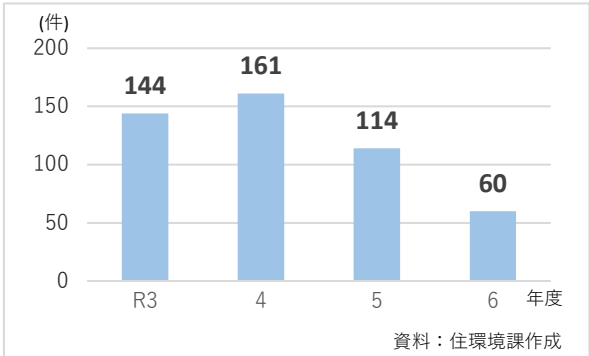
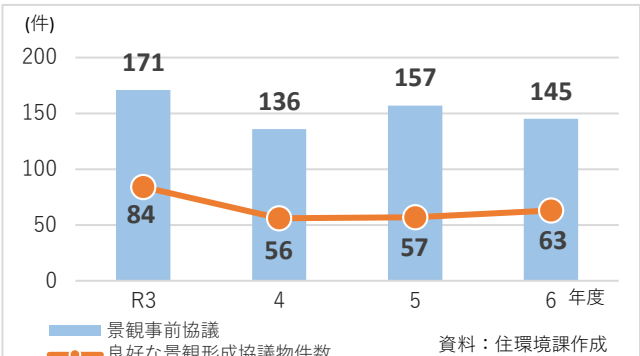
事業番号	事業名称		所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
151	地区まちづくりの推進		地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。							26,696千円 (49,292千円)
	主な取組実績										
	R5(2023)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者との意見交換会を開催し、東京大学では大学側と意見交換を行いました。									
	R6(2024)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、「後楽二丁目地区まちづくり整備指針 補足基準」を策定しました。東京大学では、大学側と意見交換を行いました。また、湯島三丁目北東地区ではまちづくり基本方針の策定に向けた検討会を設置し、検討を開始しました。									
152	再開発事業の推進		地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。							825千円 (5,059千円)
	主な取組実績										
	R5(2023)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。令和5年度は建築工事等を行い、南街区の建物の工事が完了しました。									
	R6(2024)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。6年度は地下鉄接続工事に着手しました。									
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導		住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。							440千円 (1,065千円)
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 紛争予防に関する相談			件	161	114	60				
	② 紛争予防条例に基づくあっせん			件	3	7	0				
	③ 紛争予防条例に基づく調停			件	0	0	0				
	④ 要綱に基づく関係者会議			件	0	0	1				
	R5(2023)	建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんを7回(案件5件)開催し、問題の調整を図りました。									
R6(2024)	建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱」に基づき、関係者会議を1回開催し、問題の調整を図りました。										

154	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。						6,572千円
									(8,749千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 景観事前協議		件	136	157	145			
	② 文の京都市景観賞応募者		件	51	59	59			
	③ まち並みウォッチング参加者		人	24	26	23			
④ 「文京パチリ」参加者		組	8	14	19				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進
春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、地下鉄接続工事を含む一部の整備が残されていることから、引き続き事業完了に向けて取り組む必要があります。 後楽二丁目地区では、7年2月に整備指針補足基準を策定し、市街地再開発事業等のまちづくりの検討を行っています。東京大学では、関係部署との協議や大学との意見交換により検討を行っています。湯島三丁目北東地区ではまちづくり基本方針の策定に向けた検討を行っています。 また、飯田橋駅周辺では、整備構想及び整備方針を踏まえ、東京都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備推進会議において、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っています。 このほか、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱」に基づき、関係者会議を開催することにより、問題の調整を図りました。 「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」を改正し、良好な教育環境の整備や建物低層部への商業機能誘導、及び住宅の脱炭素化を推進するための事前協議制度を整備しました。
○良好な景観の形成
都市マスタープランの見直しに伴い、令和7年度から景観計画を見直し、良好な景観形成を一層推進する必要があります。 景観啓発事業の「まち並みウォッチング」は、毎年区内各所を起点としたコース設定を行い、また「文京パチリ」は、区内在住、在学の小学生を対象に実施しています。

●紛争予防に関する相談	●景観事前協議件数における良好な景観形成協議物件数
 資料：住環境課作成	 資料：住環境課作成

【SDGsの視点】	
3 すべての人に健康と福祉を	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、敷地内に緑豊かなオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者専用空間を整備しました。
11 住み続けられるまちづくりを	後楽二丁目地区では、地元案の提出を受け、整備指針補足基準を策定しました。 まちづくりにおいては、街並みに配慮した景観づくりを推進するとともに、建築紛争の予防や解決を図っています。
17 パートナリシップで目標を達成しよう	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業では、地区内権利者等から構成される再開発組合に対して指導・助成等を行い、事業を推進しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
後楽二丁目地区では、整備指針及び整備指針補足基準を踏まえ、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行っていきます。 また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業等を引き続き推進します。 東京大学では、引き続き意見交換を行いながら、地区計画等の検討を進めていきます。 湯島三丁目北東地区では、まちづくり基本方針の策定に向けた検討を地元と進めていきます。 建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。 「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」を適切に運用し、秩序あるまちづくりを誘導していきます。 また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、今後も景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。	